令和５年度

大学又は試験研究機関との
共同研究・依頼試験で最大１００万円を補助

ー　岡崎ものづくり支援補助金　ー

岡崎ものづくり推進協議会
（岡崎市・岡崎商工会議所）

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を６箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）が、大学又は試験研究機関等と共同研究・依頼試験に取り組み、新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のために支払う費用の一部を補助します。

◆ 補助対象経費

大学又は試験研究機関へ支払う費用（研究費・試験費・相談料等）

（参考）岡崎ものづくり推進協議会に加盟している大学又は公設試験研究機関
〔大学〕
自然科学研究機構、名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、愛知県立大学、名古屋市立大学、愛知工科大学、愛知工業大学、大同大学、中京大学、中部大学、東海学園大学、豊田工業大学、南山大学、名城大学、岡崎大学懇話会
〔公設試験研究機関〕
産業技術総合研究所中部センター、あいち産業科学技術総合センター、あいちシンクロトロン光センター、名古屋市工業研究所

◆ 補助金額

補助対象経費の１／２以内（１社最大 100 万円）　※1,000 円未満切り捨て
（予算の範囲内であれば、補助限度額まで複数回の申請が可能です）

◆ 申請に必要な書類

共同研究	依頼試験
① 補助金交付申請書 ② 事業計画書 ③ すべての市税において未納がないことを証明する市税納税証明書 （提出日より３箇月以内に発行されたもの） ④ 会社案内（事業概要が確認できるパンフット等）	
⑤ 大学・試験研究機関等が発行する契約書又は金額がわかる書類	⑤ 依頼試験明細表 ⑥ 補助対象経費に係る金額がわかる書類（依頼試験の依頼書又は利用申込書の写し等）

◆ 申請期間

令和５年４月３日（月）～令和６年１月 31 日（水）（ただし、予算の範囲内）
※中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第２条に規定する中小企業者でない者は、当該年度の 11 月 30 日までは、申請をすることができません
（　事業実施期間　令和５年４月１日(土)～令和６年３月３１日(日)　）

申請にあたっては、岡崎ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611　岡崎市竜美南１丁目２番地
電話 0564-53-6191　FAX 0564-53-0101